

# 院内感染防止のため原則

# 面会禁止

原則、医師が許可した方のみです。ただし、患者さんの療養生活に必要な物をお持ちになる方(1~2名)に限り入室可能です。検温の上、発熱(37.5度以上)がないことを確認し、手指衛生やマスク着用を厳守して下さい。

## 許可された方へ

- ① スタッフステーションで面会者の氏名等のご記入をお願いします。
- ② 院内では手指衛生、マスクの着用をお願いします。
- ③ 面会される場合は短時間(5分程度)、少人数(1~2名)でお願いします。

※必要な物をお渡しになる等の用事が済み次第、すみやかにご退室いただきますよう、ご協力をお願いします。

厚労省からの通達により新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示され、今後の健康被害を最小限に抑えるために重要な時期であり、院内感染対策のさらなる徹底を図ることとされております。

感染の拡大防止の観点から、患者さんへの面会について上記の方針に従って頂きますようお願いいたします。

